

令和 7 年 2 月

関 係 者 各 位

愛西市上下水道部下水道課

公共下水道への早期接続について（お願い） まだ下水道接続していない方は、早期接続をお願いいたします

平素は、公共下水道事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
愛西市では、平成 22 年度の公共下水道供用開始以降、区域を広げ多くの方々に排水設備接続工事をしていただいています。

しかし、公共下水道が使える地域で、未接続の住宅や事業場等があると、「地域一帯の生活環境の改善」を進めることが難しくなります。

公共下水道へ接続することにより、公衆衛生の向上、道路側溝や排水路、河川の水質改善など、皆様の周りの生活環境が大幅に改善いたします。

目的と効果

- 生活排水は直接下水道管に流れるので、側溝や水路に生活排水が流れなくなります。それに伴い悪臭抑制やハエや蚊などの害虫の減少につながります。
- 生活排水は浄化センターへ集められ、きれいな水にしてから海へ放流され、次世代へ良好な生活環境を引き継ぐことができます。
- 浄化槽や汲み取り便槽の清掃等、必要なそれら維持・管理費用が不要となります。

※下水道法第 10 条、11 条の 3 において、「汲み取り便槽の場合は供用開始日より 3 年以内に、合併浄化槽の場合はすみやかに接続しなければならない」との明記もあり、接続促進にご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、愛西市では、持続可能なまちづくりを念頭に「持続可能な開発目標：SDGs」の実現に向けて様々な事業で注力しており、公共下水道接続もその一環として、次世代につながるまちづくりに大きな役割を果たせるものと捉えています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【連絡先】愛西市上下水道部 下水道課
(直通) 0567-55-7124

※今回の回覧は、公共下水道が供用開始されてから 2 年目以降の未接続の方が対象です。既に排水設備の接続工事が完了している方、公共下水道供用開始区域外（公共下水道が使えない区域）の方につきましては、本回覧内容は該当いたしませんので、ご容赦ください。